

## 【しもだてメディカルポート】

### 新型コロナウイルス感染症対策のための電話診療による処方箋発行について

現在、当院にはコロナウイルス感染症の職員・患者様は現在も罹患者0で経過しています。茨城県内に4/16に発令された緊急事態宣言は、5/15付で解除されました。現在も受診に同伴される御家族が来院することが困難となるなどの理由で受診が難しくなる方もいらっしゃるため、定期通院されており、かつ病状が安定している患者様に対しては今後も当面の間、電話診療による処方箋発行の取扱いを継続させていただきます。ただし、今後は感染症に伴い受診が困難となっている患者様(発熱・検査結果待ち・自宅待機指示中・濃厚接触者)以外は、病院外来での診察とさせていただきます。予め御了承ください。

以下に電話診療による処方箋発行手順をご案内します。

#### 1. (☎0296-21-1800 しもだてメディカルポート医事課)に直接ご連絡ください。

【曜日】 月・木・金 (祝祭日除く)

【時間】 15時30分～16時30分

※問合せ数によっては電話が繋がりにくくなることが予想されますが、ご了承の程よろしくお願い申し上げます。

#### 2. 医事課で次の①から⑥を確認後、医師に繋がります(電話診療)。

- ① 患者名
- ② 患者ID
- ③ 患者TEL
- ④ 薬局名
- ⑤ 薬局TEL
- ⑥ 薬局FAX

3. 電話診療の結果、処方箋発行となりましたら、ご指定の薬局へFAXのうえ原本を郵送します。

4. 必ずご指定の薬局に処方箋が届いていることをご確認ください。お薬の受け取り等については、当該薬局にご確認ください。

5. 電話診療による医療費につきましては必ず次回再診時にご精算願います。また、処方箋郵送等に係る費用として1回あたり110円(税込)をあわせてご請求させていただきます。